

平成28年4月26日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

総務委員会

委員長 遠藤徳一

総務委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 現地調査
(2) 現地調査の総括
(3) その他

- 2 調査の経過 4月26日に委員会を開催し、災害危険箇所の現地調査と総括を行った。
その他で、執行部より、防災行政無線のデジタル化、市内で発生している盗難事件、九州・熊本地震への魚沼市の対応、水防災意識社会構築ビジョンの取り組み及び証明書コンビニエンスストア交付の不具合についての報告を受け、質疑を行った。

総務委員会会議録

1 調査事件

(1) 現地調査

(2) 現地調査の総括

(3) その他

2 日 時 平成28年4月26日 午後1時30分

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 富永三千敏、岩井富士夫、大平栄治、遠藤徳一、大屋角政、森山英敏

5 欠席委員 なし

6 説明員 角家総務課長、森山企画政策課長、佐藤市民課長、栴沢消防長、山之内危機管理室長、猪又消防総務課長、星危機管理係主任

7 書 記 櫻井議会事務局長、磯部議会事務局次長

8 経 過

開 会 (13:26)

遠藤委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから総務委員会を開会します。これより議事に入ります。

(1) 現地調査

遠藤委員長 日程第1、現地調査を議題とします。出発前に、視察箇所について、角家総務課長に説明を求めます。

角家総務課長 (資料「出水期前の各危険箇所の点検について」により説明)

遠藤委員長 それでは、ただいま説明のありました危険箇所について、出発前に確認等ございましたら質疑を受けたいと思います。質疑のある委員はございますか。(なし) ないようでしたら現地へ出発したいと思います。お手元に配付した行程表のとおり、市内の災害危険区域の視察を行います。しばらくの間、休憩します。

休 憩 (13:36)

休憩中に現地調査

再開（15：26）

遠藤委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。

（２）現地調査の総括

遠藤委員長　日程第２、現地調査の総括を議題とします。委員の皆さんから総括意見等ありましたらお願いします。また、現地で聞けなかったこと等、質疑がありましたらあわせてお願いいたします。

森山委員　川西地区のハザードマップに、一次的な避難場所になっています旭町公民館は、地図上どこになっているかわからないのですが、わかりますか。

角家総務課長　小出駅から出まして、すぐ左折して土産物屋の前を通ってきて、本通りに出るところに川西公民館という文字が薄くあります。この点々の印のついた家屋がありますが、この位置になろうかと思えます。

森山委員　今、国の方でもこういったハザードマップの見直し等もされているようですが、３カ所とも第一次避難所がイエローゾーンに入っている部分があるんですが、これについては何らかの改善策といったものは考えておられますか。

角家総務課長　今現在は、具体的な位置の変更についての話は出ておらないですけど、確かに危険が想定できる場所以外のところで安全な場所があれば移動を考えるべきだとは思っておりますけども、そちらの方向でまた地域のほうとその辺の情報交換は進めていかなきゃいけないというふうに思っております。

森山委員　ですから、そういった見直し、第一次避難所の見直しも含めて地域の方と話し合いをもう進めておられるのか、これから進めたいと思っているかその辺はどうですか。

角家総務課長　今現在、具体的にはまだ行っておりませんので、このあと対応していきたいと思えます。

森山委員　確か、きょう回ったところはそうなんですが、たぶん市内ほかにもそういった箇所が相当あるように記憶しているんですが、やはり場所が動かせないのであれば、例えば土石流の危険地帯であれば高床にするとかそういった対策で、せつかくハザードマップをつくって危険がある程度予見されるわけですので、やはり時間はかかるでしょうけど一番危ないようなところから、また人口のある程度あるところから、少しずつ改善をしていく必要があると思うんですが、その辺についての国とかの補助事業は無いんでしょうか。

角家総務課長　適切な安全の保たれる避難所の設置についての補助事業というのは、今の段階では無いと理解していますが、ごらんのように川西地域の部分につきましては広範に黄色い網がかかってしまっている区域が多い。現実的に高齢者等含めた中での身近な第一次避難所ということになりますと、あまり遠方の場合には現実的には困難な部分も要素も出てきますので、ハザードマップの場合には土砂災害に関しては全ての崩れを想定したエリアですので、場合によっては既存の避難所で十分対応できるといった箇所もあろうかと思えます。いずれにしても地域のほうとその辺の情報交換等しながら、また県の機関とも相談させていただきながら、より安全な避難所の設置については意識して進めていきたいと思えます。

富永委員　お伺いします。先ほど現地視察の一番最初に葎沢地区に行ったわけですが、そこに県の仕事として品木沢のほうに砂防ダムをつくる予定があるということですが、その他の地域できょう3カ所視察をしました、その中で市のほうで考えている、これから何らかの対策を考えていたり、考えようとしているところはないですか。

角家総務課長　土木課、農林課の関係での事業執行になりますが、今現在、私のほうで情報を収集しておりませんので、後日関係課のほうにそういう事業が入る予定があるのか、時期はいつごろになるのか、集めておきたいと思います。

遠藤委員長　防災に関する計画等について資料がある場合は委員会のほうへ提供いただけるということでしょうか。

角家総務課長　はい。照会のうえ、もし事業予定があればご説明させてもらいたいと思います。

富永委員　国や県のそういった事業を活用していくことは非常にいいことですが、それがないとなかなか進められないと思いますが、それを使えるような事業だったり、現在市の中で危険箇所が指定されているわけですので、できるだけ住民等の情報を得ながら調査をして、前もってこの箇所はこういった対策が必要じゃないだろうかという、そういう検討する必要があると考えますが、その辺のところは計画する考えはありますでしょうか。

角家総務課長　今ほどのご質問のとおり複数の危険箇所が指定されているわけですので、こちらの区域の中で工事予定が今どこがあがっているのか、所管課のほうに確認していきたいと思います。

岩井委員　一番最後に行きました水沢新田の水沢トンネルの手前の左側の家が一軒あったと思うんですが、あそこの山肌を見てわかるように、大分あれが壊れれば間違いなくあそこの家に被害が及ぶんじゃないかと思うんですが、そういったあそこの家に対しての、特に地震でもって崩れた場合にはといったことが想定されますけど、何か手を打っているかどうか、その辺はどんなものでしょう。これ見るとわかるように土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンにももちろん入っていますし、3カ所回った中で特に気になって見たんですが。

角家総務課長　詳細についてはまだ調べていませんが、最初にお配りした危険箇所の資料の中で土砂災害防止法に基づいて今ほどのレッドゾーン、イエローゾーンを指定した区域に住家がある場合には、一定の危険という認定を受けているわけですので、逆にそこから移転をしていただくという場合には、それに相当する補助事業があったというふうに理解しております。防止工事につきましては、また所管の県もしくは国等での事業になろうかと思しますので、先ほどのように事業予定があるかどうか調べたうえでご説明させていただければと思います。

大屋委員　資料の中の最後に災害危険箇所数集計表ですね、これを見ますと国の管轄あるいは県の管轄、農林とか魚沼市とかいろいろ入っておる、合計で2,652カ所というふうになっておりますが、きょう見てきたところはそのごく一部かと思うんですが、先ほど来、出ているようにそういったハザードマップに基づいて、今後、国の方針なり県の方針あるいは魚沼市の方針はそれをもとにどういうふうにしていこうとしているのか、ここがよくわからないんですけど、そこら辺どうでしょうか。

角家総務課長　こちらの表は、表頭にありますように地域防災計画資料編のものをそのまま

こちらに転用させていただいております。私もこの数字を見て、左の2列、土砂災害防止法の警戒区域と特別警戒区域、この2列と3列目以降右側につきましては意味合いが重なっている部分がありますので、右側についてはそれぞれの所管での危険と思われる地点の箇所数、それから左側のほうはそれを受けて防止法で危険ないしそれに相当するエリアを出したものですので、一番右側の総合計の集計につきましては、そういった数字の内容であると理解いただいた中で見ていただく必要があると思っております。それから、ご質問いただきました相当数のこういう危険箇所がある現実を受けての対応ということですが、いづれにしても土木工事ですので相当額の事業費等がかかるとは思いますが、市のほうとしてはできる事業につきましては対応していくべきかと考えますが、まずこういう形でハザードマップを住民の皆さんに提示をすることによって、いざ災害、天候等が荒れた際に危険な区域、危険性が高い地域だということを住民の皆さんのほうに周知をさせていただいて、あらかじめ万が一発生したときの避難等含めたソフト的な部分での対応を一緒に考えていくといたしますか、そういう体制をとるための啓発をさせていただいているという段階かなと理解しております。

大屋委員　　まずはハザードマップをつくることによって市民に対して啓発をしていく。危険箇所とかそういった自分の住んでいるところがどういう位置にあつてということや、まず知らせるといふことがあると思うんですけど、こちら辺は80%前後が森林とか山林になっておましてそういう箇所が多い地域であります。先ほども話があったように、それを知らせることによって、私はここから出ていく、平場に行こうと、こういうふうになってしまうと、その集落そのものが維持できなくなってくるというような状況もありますので、そこら辺も含めてやっぱり今後の対策は立てていかないと、国も当然そうですが、人口減少に拍車がかかるようなことになっては、また困ると思っておりますが、その点はいかがですか。

角家総務課長　　いづれにしても、まず身の危険を避けるのが大事ですので、周知を優先した中で、事業執行についてはまた上部機関のほうとも制度化が可能か等を含めまして検討して生かしていただきたいと思っております。

富永委員　　今ほどの大屋委員の発言の中にもございましたけれども、ハザードマップの市民の周知のために利用するということですが、先ほど小出地区の視察に行ったときに地図が大分昔のやつで現状と違っているの、やはりその辺は、できるだけ直近に近い新しい地図を利用すべきかなと思っておりますので申し上げます。

遠藤委員長　　意見として受けます。

森山委員　　きょうは消防団の皆さんからも一緒に現地視察をさせていただいたということですが、こういった土砂災害に関しての地域、自治会長とか区長さんとかと、地区の消防団で土砂災害に対する発生した場合の対応とかそういったものについて指導とか訓練等はなされているのかお伺いしたいのですが。

栢沢消防長　　消防団の関係でありますけれども、活動自体は地域防災計画の中でもって定められています。そして地域との関わりなんですけれども、地域の自主防災組織等々あります。実際に具体的にはなかなか一緒になって訓練等できない状況ですので、これから機会を捉えて訓練そして情報交換等していきたいと考えております。

遠藤委員長　　ほかにございますか。(なし) 日程第2につきましては、今後も引き続き調査していくこととし、本日は以上とします。

(3) その他

遠藤委員長 日程第3、その他を議題とします。資料が提出されていますので説明を求めます。最初に、角家総務課長から発言を求められておりますので、これを許します。

角家総務課長 本日4点になりますけれど、ご報告させていただきます。まず最初の1点ですが、防災無線のデジタル化事業についてになります。こちらにつきましては消防無線のデジタル化事業に引き続きまして、今年度事業、防災行政無線についてであります。こちらの事業開始に当たり、その概要につきまして担当からご説明させていただきたいと思っております。

星危機管理係主任 (資料「防災行政無線(移動系)のデジタル化について」により説明)

遠藤委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

森山委員 事業概要の移動局について、携帯無線機86台、うち、ガス水道局使用26台となっておりますが残りの60台の振り分け先はどのようになっていますか。

星危機管理係主任 残り60台につきましては現在の6庁舎に置きまして、内訳のほうは大変申しわけないのですが、把握しておりません。今設置してある台数をそっくりそのままデジタル無線のほうに置き換えるというようなことになっています。

森山委員 消防関係には、全くこの機械は回らないということではよろしいでしょうか。

星危機管理係主任 消防ですけれど、防災行政無線とは全く別物になっておりまして、その無線につきましては去年事業を完了しておりますので、消防無線についてはこの移動局86台は1台も行くということではございません。

森山委員 去年完了させた消防と、今回の防災行政無線はお互いに通話ができるんですか。

梶沢消防長 基本的には互換性はありません。

森山委員 行政から上がってくる防災上の情報と総務課から上がってくる情報をどこかで統括して総合的な判断を下すのはどこがやるんですか。

梶沢消防長 最終的な判断ですか。

森山委員 はい、そういうことです。

梶沢消防長 大きな災害になると市のほうに対策本部ができて、その中に消防本部が入るとい形ですので、最終的に単発的な消防だけで済む災害以外は市のほうの最終判断となるかと思っております。

富永委員 行政無線と消防の無線化は互換性がないということですが、これから仕様書なり発注ということになると思うのですが、両方で共用できるようにすることは不可能なんでしょうか。

山之内危機管理室長 消防救急デジタル無線と防災行政無線の互換性という部分が通信方式が全く異なっております。ですので同じ無線機で両方と通信するというようなことはできません。それと先ほどの配置の問題ですが、現状、今消防本部には1台防災行政無線の配置があります。それで実際には機器同士の通話はできませんけれど、対策本部を構成する中で、お互いに情報のやり取りをできるようにするという形になろうかと思っております。

富永委員 消防署の本署ではそういう対応はできるかと思っておりますけれど、災害現場に行政職員と消防士の皆さんが一緒の場所ということがあると思うのですが、そのようなときには

移動先にも何台か必要ではないかと思うのですが、いかがですか。消防署員も使えるような行政無線を配備していく必要があると思います。

栂沢消防長 先ほど申し上げましたように、大きな災害のときには対策本部が立ち上がって現地本部も立ち上がります。そこで現地本部の中で消防と市の危機管理部局とテーブルを一緒にして情報を共有化して対応に当たるといことです。ですので無線は一人に1台ずつはいきませんが、ある程度台数を揃えれば対応できると考えております。

遠藤委員長 ほかにありませんか。(なし)次に市内で発生している盗難事件について報告があるということですか。

角家総務課長 (資料「市内で発生している盗難事件について」により説明)

遠藤委員長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

大屋委員 注意喚起をして市民の情報提供を求めて警察と連携してやるという形になると思うのですが、今のところ、この資料以外の情報というのは全く来ていないと認識してよろしいですか。

角家総務課長 警察のほうからの情報共有ということで受けた内容をご報告させていただいております。

森山委員 犯罪捜査では最近防犯ビデオだとか監視カメラ等の映像が使われて、事件の解決に役立っている部分があると思うのですが、いまだに捕まっていないということは、残念ながらそういったものに映っていないということだと思っておりますが、市内には防犯カメラ等は何カ所くらい設置されているか把握していますか。

角家総務課長 市で直接設置してあるものは、今現在はございません。市内で設置してあるものにつきましてはまだ調べておりません。

森山委員 その企業とか商店とかが個々に多分付けているところも相当私はあるように思うので、そういったものをぜひ一度調査して、捜査に役立てるデータとしてやっぱり押さえておく必要があると思うのですかいかがですか。

角家総務課長 防犯カメラということで、その存在そのものをどこまで明らかにしてもらえるかというふうな問題も一面ではあるかと思っておりますので、警察のほうとも相談しながら、対応してまいりたいというふうに思います。

岩井委員 車両盗難では台数とかというのはわかりませんか。

角家総務課長 そこまではわかりません。

岩井委員 きょうは消防団の団長も来ておられるのでその辺の車関係には結構詳しいと思うのですが、国道にNシステムというのがあるんで国道を通る車は全部そこで映像が残っているらしいです。専門的なことなので、よくはわからないのですが、例えば高速の入り口、それから国道沿いのNシステムの各幹線に全部それはカメラがあるので、車両がどういふふうに進いたか追っていくと何かつかめそうなので、そういったことも聞いていただければありがたいと思います。

角家総務課長 その辺は警察の業務範囲だと思うので今の段階ではお任せしております。

遠藤委員長 ほかにありませんか。(なし)次に3点目ではありますが、九州・熊本地震への魚沼市の対応について報告をいただきたいと思っております。

角家総務課長 魚沼市の対応の状況について私のほうからご説明させていただきたいと思っております。4月14日の21時、16日の1時、共に震度7ということで大きな揺れに襲われまし

た熊本地震ですが、この間、有感地震として870回以上の揺れが発生し、委員長のほうからお話がありましたが、死者49人、行方不明者1名のほか、避難者につきましては9万3,000人という大きな被害が発生しております。本市におきましては現地での支援物資の受け入れが原則制限される中で、4月19日に、三条市長が代表世話人となっております地方を守る会、こちらによりまして三条市、魚沼市、十日町市、南魚沼市の4市で飲料水、おかゆの缶詰、保存食などを現地の会員の自治体に運送したところです。また、市民等による被災地への支援金を受け付けるために、市長が魚沼市の地区長となっております日本赤十字社によりまして災害義援金箱を市内に6市民センター、小出、広神図書館、2つの図書館あわせて8カ所に設置しましてその募集をしています。これらにつきましては4月20日から市のホームページ、フェイスブック及び5月10日の市報うおぬまなどでお知らせをすることとしております。なお人的な支援につきましては現地の受け入れ態勢に応じた支援が求められる中で、全国の市長会におきまして先週末から職員派遣の準備要請が開始されております。また新潟県防災局によりまして住家被害の認定調査支援チームを県でつくっておりますが、チームNGTというチーム名がついております。こちらへの職員の派遣につきましては魚沼市におきましても参加用意を行っているところであります。なお消防士、ガス水道職員の派遣につきましては東北大震災と同様に上部機関からの要請を受けて対応することとなります。現時点での要請は入っておりません。以上、現状におきます魚沼市の対応についてご報告させていただきました。

遠藤委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし)

角家総務課長　最後に1点、水防災意識社会再構築ビジョンの取り組みについて報告します。昨年6月の水防法の改正、それから9月の関東東北豪雨を踏まえて、12月に公表されました水防災意識社会の再構築ビジョンを受けまして、現在、国土交通省信濃川河川事務所にしましては、水防連絡会などを通じまして関東東北豪雨に匹敵をします災害を想定した水防災意識社会を再構築する取り組みを進めております。先日になります4月20日の第1回水防連絡会総会におきましてビジョン等の概要の説明がありますとともに、関係機関からなる新たな協議会、水防の連絡会とは別の枠組みで、仮称で信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災対策協議会という名称を予定しているようですが、こちらを設置しまして減災のための対策を今後速やかに推進するということになりましたのでご報告をさせていただきたいと思っております。以上です。

遠藤委員長　これについては、まだ資料等提供されておられませんので、また状況等に従い委員会のほうへご報告いただきたいと思いますので、お願いします。次に、佐藤市民課長から発言を求められていますので、これを許したいと思います。

佐藤市民課長　それでは、皆様のお手元に今ほど配られた資料につきましてご説明申し上げます。コンビニエンスストアで発行された証明書の不具合についてということでございます。皆様もご存じのとおり、ことしの2月1日からコンビニでの住民票等の証明書を発行しておりますけれども、一定の期間内で、その証明書において不具合がございました。その不具合があった対象期間なんですけれども、28年3月23日から28年4月17日の間にコンビニで発行された証明書でございます。不具合の内容でございますが、コンビニ交付システム委託業者の設定作業ミスにより、証明書に印字される市名、市長名、公印が正しく印字されませんでした。なお、住所とか氏名等の証明内容については不具合はございませんで

した。不具合があった証明書等の種類及び件数でございますが、住民票が8件、印鑑証明書が3件、合わせて11件で、対象者が11名ということでございます。次に対応でございますが、4月18日に不具合が判明いたしまして、同日で不具合があった証明書が発行された対象者11名に謝罪しまして、住民票等の差しかえを行いました。全員に連絡がつきまして、対応いたしております。また、障害発生の確認後、コンビニ交付サービスを一時停止いたしまして障害の復旧作業及び実店舗にて正しく証明書が発行されることを確認しまして、コンビニ交付サービスを再開いたしました。コンビニの交付サービスが再開されたのが4月19日の12時ということでございます。市民の皆様方に大変ご迷惑かけて申しわけございませんでした。以上報告終わります。

遠藤委委員長　それでは、ただいまの報告について若干質疑を受けたいと思います。

森山委員　この委託業者ですが、当然それなりの委託料を払って委託してるわけですよね。こういった不具合があったことによる業者に対する処分等はなされたのか、それをお伺いします。

佐藤市民課長　業者につきましては今の段階では処分等は行っておりません。ただ、コンビニ交付でテスト的に住民票等々をお金出して取るわけなんですけども、それを今、立てかえという形で市のほうで出しておりますので、そういった部分についての業者からの代金あとは人件費にかかる部分等については、請求はしたいと思っています

遠藤委員長　この件につきましても、委員会で、実施される際につきましても、個人情報等の漏洩などいろいろな心配事があって始まったことでございます。今後、また市民の信頼を回復するためにもしっかりと取り組んでいただきまして、今後このようなことのないように、委員会でも申し送りたいと思いますので、よろしく願いいたします。ほかにありませんか。(なし) 本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思っております。本日の総務委員会はこれで閉会といたします。

閉　　会（16：14）